6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的有価証券については、償却原価法（定額法）を採用しております。
7．棚卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　医薬品
　最終仕入原価法に基づく低価法
⑵　診療材料
　最終仕入原価法に基づく低価法
⑶　給食用材料
　最終仕入原価法に基づく低価法
⑷　貯蔵品
　最終仕入原価法に基づく低価法
8．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9．収益及び費用の計上基準
⑴　医業収益
　医業収益は、主に入院及び外来診療収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。診療行為は継続的に役務を提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されるため、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。
⑵　研究収益
　研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表
1．高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額　1,210,074,000円
2．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金及び合同運用指定金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。借入金の使途は、事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って資金調達を行っております。資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、合同運用指定金銭信託のみを保有することとし、株式等を保有しておりません。
　また、当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。
3．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
　なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額① | 時　　価② | 差額（②－①） |
|---|---|---|---|
| ⑴　長期借入金 | (2,710,074,000) | (2,605,402,666) | (△104,671,334) |

（注１）　負債に計上されているものは（　）で示しております。

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
　金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。
　レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
　レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
　レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
　時価の算定に重要な影響を与えるインプットを使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
　長期借入金
　　長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。
4．その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産にかかる金額
　その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産にかかる金額　8,141,430,710円
5．その他
　平成30年度から削減を開始し、令和４年度に支給を停止した特殊勤務手当について、労働条件の不利益変更として、削減分及び支給停止分について支払いを求める集団民事訴訟が提起されています。
　現時点では、これらの結果及び当法人の財政状態に与える影響を合理的に予測することは困難であるため、当事業年度末において引当金は計上していません。

Ⅲ．行政コスト計算書
1．国民の負担に帰せられるコスト
①　行政コスト　23,146,932,196円
②　自己収入等　△17,584,326,626円
③　機会費用　913,388,351円
　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト　6,475,993,921円
2．機会費用の計上方法
　政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

Ⅳ．損益計算書
1．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳
①　医業収益　15,480,521円
②　研究収益　152,784,256円
　合計　168,264,777円
2．経常費用の内訳
①　給与費のうち、引当金繰入額
　賞与引当金繰入額　450,439,261円
　退職給付引当金繰入額　464,666,252円
②　設備関係費のうち、減価償却費　952,783,646円

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書
1．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
　現金及び預金勘定　7,752,208,099円
　資金期末残高　7,752,208,099円
2．重要な非資金取引
　現物寄附による資産等の取得　30,883,161円